

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社エスポリア	代表取締役	李 寧	東京都	運輸業, 郵便業	https://espoirer.com/index.html

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

- (取組方針)
- ・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。
- (法令遵守への配慮)
- ・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。
- (契約内容の明確化・遵守)
- ・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	顧客への置き配利用の周知と簡易化を進める。
2	A	⑨	荷主側の施設面の改善	物流倉庫の最適化を進めることで、無駄な発注を避けて物流に余計な負荷がかからないように計画する。
3	B	④	下請取引の適正化	取引のある配送業者さんとの過度な金額交渉をしない。適正な配送費用にて配送を依頼する。
4	C	①	契約の相手方を選定する際の 法令遵守状況の考慮	物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮する。
5	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断 等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生または発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行わない。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重する。
6	E	①	宅配便の再配達削減への協力	国土交通省「再配達削減PR月間」2025年4月に参画し、置き配利用の周知化と活用を即し、再配達削減に努める。

PR欄	
-----	--